

2025年度 事業計画

【スローガン】

— 組合活動を通じて経営を改革しよう —

- 安心安全のための SS ネットワークを強化しよう
- 持続可能な SS 運営の実現に向けコンプライアンスを遵守しつつ、適正利益を確保し明日の変化に備えよう
- 公正で公平な取引環境の実現を目指そう
- 将来の次世代燃料を見据え、カーボンニュートラル等の環境変化に対応した SS 経営革新を図ろう
- 機関紙・共同事業を積極的に活用し経営基盤を強化しよう
- 地域を守る「災害協定・官公需の一体化」と「満タン&灯油プラス1缶運動」を推進しよう

全石連では、2025年度においても、平時のみならず災害時においても石油製品の安定供給に努め、国民の「命」と「暮らし」を守るエネルギー供給拠点の最後の砦としての「矜持」と「自信」を持ちながら前に向かって歩を進めていきたいと思ひます。

次の6項目のスローガンのもとに、全国の組合員の経営改革をサポートしてまいります。

○安心安全のための SS ネットワークを強化しよう

SS 業界は、地震・豪雨・豪雪などによる災害時において、被災地等の復旧・復興に欠かせない石油製品の安定供給の一翼を担っています。こうした災害時に、分散型エネルギーである石油の特性を活かし、その安定供給を通じて、地域住民の「命」と地域社会の「安全」を守り続けてきた SS の災害支援活動が高く評価されています。

このように、SS は平時・災害時を問わず、エネルギー拠点の「最後の砦」として、国民生活や経済活動に欠かせない石油製品の安定供給を担う「社会インフラ」として、地域社会になくてはならない重要な拠点となっています。

政府は2011年3月の東日本大震災を教訓に、警察や消防などの緊急車両への燃料供給

や、病院・避難所等の重要施設向けの燃料配送機能を備えた「中核 SS」と「小口燃料配送拠点」の整備を行いました。また、災害時に地域住民らの燃料供給の拠り所となる「住民拠点 SS」の整備を行ってきました。この結果、住民拠点 SS は、2024年11月末時点で全国の SS 数の約半数を占める14,323ヵ所が設置されております。

一方、近年、国内で発生している地震や豪雨、豪雪、山林火災など、災害の多様化や激甚化・頻度化など、災害のリスクが急速に高まる中、石油製品の安定供給を担う SS は、ピークの60,421ヵ所（1994年度末）から27,414ヵ所（2023年度末）と半数以下に減少しました。

また、少子高齢化の進展や人口減少など社会構造の変化による石油製品の需要減少や、過当競争の激化に加え、政府の2020年10月『2050年カーボンニュートラル』宣言や、翌2021年1月のいわゆる『2035年電動車100%』方針など、カーボンニュートラル政策により、SS 業界は、強制的にガソリン等の需要減を強いられる恐れが出てくるなど、死活問題に発展する危険性が高まっています。さらに、ウクライナ危機やパレスチナ紛争など地政学リスクの高まりや、OPEC プラスなど産油国による自主減産などによる原油価格の高止まりに加え、為替の変動による卸価格の急変に対し、コスト転嫁等が追い付かず、SS 業界全般の低収益体質が顕在化しており、とりわけ経営基盤がぜい弱な中小・小規模事業者の SS は、経営存続の危機に直面しています。

このような中であっても、全石連では、国土強靱化の観点から、平時・災害時を問わず、地域住民らの「命」と「暮らし」を守る SS の社会的使命を堅持していくため、「地域のコミュニティインフラ化」「総合エネルギー拠点化」「多角化・多機能化」など、SS の事業再構築を後押ししていくとともに、自動車関連サービス等を継続するための安心安全のための SS ネットワークを強化し、引き続き、SS が地域における「社会インフラ」として存続できるよう努めてまいります。また、平時・災害時と問わず、エネルギー供給の「最後の砦」となる SS の燃料供給拠点としての使命を全うできるよう、SS の災害対応力の強化にも取り組んでまいります。

○持続可能な SS 運営の実現に向けコンプライアンスを遵守しつつ、適正利益を確保し明日の変化に備えよう

原油市場は長らく高値圏で推移しておりましたが、米・トランプ政権が発足して以降、同政権の貿易政策や OPEC プラスの増産決定、そして世界経済への影響などにより、ドル建ての原油価格はウクライナ戦争前の価格水準まで下落してきました。しかし、パレスチナ・イスラエル戦争による中東情勢の悪化等、地政学リスクは高い状況が続いており、エネルギー資源の中東地域への依存が高い我が国にとって、エネルギー情勢は依然として楽観視はできない状況と言えます。

内需をみれば、資源エネルギー庁の石油製品需要見通し（2025年4月25日公表）において、今後5年間（2025-2029年度）、年平均でガソリンは2.4%減、灯油2.9%減、軽油1.0%減とされています。SS 関連の3油種における需要減少は止まりませんが、ガソリンは前年の見通しよりも減少率は若干緩やかな見通しとなりました。内需減の最大の脅威の1つである EV 化の波が本格化しておらず、2024年度の新車販売（軽を含む）に占める EV 比率が1.4%台に止まっていることも要因の1つとして考えられますが、HV 等の次世代乗用車保有台数の増加に伴う純内燃機関乗用車の保有台数減少や、燃費の良い車への乗り

換えによる乗用車燃費の着実な改善等により需要減退が進むことは事実であることをしっかりと認識していかなければなりません。

こうした中、経営部会では『～持続可能な SS 運営の実現に向けて～ 適正利益を確保し、明日の変化に備えよう』という標語を掲げ、石油販売業界においても一般小売業並みの粗利益率を確保することを目指し、47都道府県石油組合を通じて全国の組合員に採算販売の堅持を訴えています。今後も経営環境は厳しくなることが予想されますが、将来的にどのような変化が訪れても対応できる強靱な経営体質を実現することが大切です。全国津々浦々に毛細血管のように分散して広がり、安定供給を支える SS ネットワークを維持するため、あらゆる活動を展開していきます。

具体的には、①事業環境変化（内需減・原油高騰、人材確保、賃上げ等）に備えた健全経営の推進。②元売・販売業者間の連携推進をもとにしたサプライチェーンの維持や適正市場の構築、さらに発券店値付けカードの適正化に向けた支援活動の実施等です。

また、今後の人口減少等を受け、SS 過疎地の増加が懸念されます。地方自治体に SS が 3 か所以下となった「SS 過疎地」は11年間で115ヵ所増加し372市町村（2024年 3 月末時点）となりました。実に、全国1,718自治体数の 2 割（約21.6%）が SS 過疎地に該当しております。

SS 過疎地対策については、それぞれの SS や立地する地域の実情に合わせ、社会インフラとしての機能維持に向けた取組を強化していくことが重要であり、より地方自治体がイニシアティブをとって地域の燃料供給インフラである SS を維持・確保するための方策の検討が必要であると考えます。このため、地元自治体と販売業者との積極的な情報交換による実情把握、過疎債の活用によるランニングコスト支援など、SS 過疎地や離島等におけるネットワーク維持策について多方面から取り組んでまいります。

2025年 2 月、長野県石油組合におけるカルテル事案の報道を受け、全石連では、全国の石油組合に対し、コンプライアンスを遵守した組合活動を要請しました。また、全石連にコンプライアンス委員会を設置することとし、組織を挙げて法令順守体制を強化、再徹底を図っていくことを決定しました。

○公正で公平な取引環境の実現を目指そう

巨大資本である大手流通業者の SS 新設が続々と浮上しています。2024年度には 5 店舗、さらに2025年度以降には具体的に 5 店舗の新設計画が明らかになっております。前述の通り、今後、石油需要のさらなる減少が予測されており、中小 SS が大半を占める SS ネットワークの瓦解が進むことが懸念されます。

そうした中、公正取引委員会は2022年11月、「ガソリン不当廉売ガイドライン」を13年ぶりに改定し、改定ガイドラインに即した取組の結果、2023年 5 月に三愛リテールサービス株式会社に、2024年11月には沖縄県内の永山石油株式会社、エッカ石油株式会社に警告が出されました。加えて、大規模事業者の廉売に対する厳正な対処、繰り返し注意を受けた事業者に対する重点的フォローアップ調査の実施等により注意の実効性を高める取組を行うとしておりますが、注意を繰り返し受けても廉売行為をやめない事業者は一定数おり、注意の効果に対する疑義の声が高まっています。

また、総販売原価を下回ると疑われる廉売行為は依然として多いことから、全国の石油

組合・組合員に対して不当廉売が疑われる廉売事案を積極的に申告するよう促すとともに、公取委に対しても引き続き実効性ある事案処理、を求めています。

さらに、議連・SS 利活用 PT の場において、現状の不当廉売規制において実効性が上がらない場合を見据えて、新たな立法化等を視野にいたした「新しい枠組み」による実効性確保策の検討に加え、『不当廉売成立要件の 1 つである影響要件の積極的な適用』、『告示不当廉売規定のより柔軟かつ積極的な適用』の 2 点を新たに要望しました。今後も引き続き、経営部会を中心に油政連とも連携して、公正・公平な市場環境の構築のための厳正な対応を要望してまいります。

石油関係税制問題では、2024 年 12 月に決定した 2025 年度与党税制改正大綱において、自動車関係諸税の見直しについて、我が国の内燃機関等に関する技術的優位性を踏まえた「マルチパスウェイ」等の自動車戦略や、国・地方の安定的な財源確保、カーボンニュートラル目標等を踏まえ、今後、車体課税・燃料課税を含む総合的な観点から検討していくこととされました。

ガソリン税・軽油引取税の特例税率（旧暫定税率）の廃止については、自民・公明・国民民主の 3 党の幹事長合意で、『いわゆる「ガソリンの暫定税率」は、廃止する』との方針が示され、具体的な実施方法等については、引き続き関係者間で誠実に協議を進めるとされました。ただ、特例税率の廃止時期等が示されておらず、全石連では、今後の税制論議の行方を注視していくとともに、石油流通への影響を最小限に抑えていくための対策について引き続き検討し、国等に訴えてまいります。

また、EV や FCV などとの課税公平性の実現については、「公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点から、車体課税・燃料課税を含め総合的に検討し、見直しを行う」としたうえで、「異なるパワートレイン間の税負担の公平性や将来に向けた安定的な財源確保、ユーザーの納得感の観点から、利用に応じた負担について、使途、執行・関係技術等を踏まえ検討し、課税の枠組みについて、令和 8 年度税制改正において結論を得る」とし、今年秋の税制改正論議で具体的な検討を図っていくこととされました。政策・環境部会では、今年度も石油関係諸税のあるべき姿の実現に向け、必要な要望活動を行ってまいります。

○将来の次世代燃料を見据え、カーボンニュートラル等の環境変化に対応した SS 経営革新を図ろう

政府のいわゆる『2035 年電動車 100%』方針により、今後、ガソリン等の需要減が減少していく中であっても、SS は、第 7 次エネルギー基本計画（2025 年 2 月 18 日閣議決定）で明記されたとおり、「給油や灯油の配送等を通じて国民生活や経済活動を支える重要かつ不可欠な社会インフラ」「災害時のエネルギー供給の“最後の砦”」として、全国約 8,000 万台の内燃機関自動車走る限り、石油製品の安定供給に努めていくことが期待されています。

このため、全石連では、石油製品の内需の減少やカーボンニュートラル等の環境変化に対応した SS 経営革新を図る観点から、今後、SS が目指す「5 つの方向性」として、①自動車のパワートレインの多様化に対応した「総合エネルギー拠点化」、②流通・物流、

生活・行政サービス、防災・エネルギー等、さまざまな機能融合による地域のサービス拠点化としての「地域コミュニティインフラ拠点化」、③多種多様化する消費者ニーズを追求し、モビリティ関連事業に留まることなく様々なサービスを提供する「多機能化（マルチファンクションSS）」、④異業種や同業者とのコラボレーションや過疎地等におけるSS継続策としての「協業化・経営統合・集約化・公設民営化」、⑤SS設備の老朽化や地域ニーズに応じて他業種に進出する「事業・業種転換」、そして、これらの「5つの方向性」を加速させるための「DX（デジタル・トランスフォーメーション）の積極的な活用・推進」を示しました。

このSSが目指す「5つの方向性」を軸に、多様化する消費者ニーズに対応しつつ、石油販売業界の大勢を占める中小SSの視点に立脚した組合員の経営基盤強化につながる新たなビジネスモデルの策定に向け、SS経営革新・次世代部会等で議論・検討し、全国の石油組合や関係機関などに提言するとともに、そうした新たなビジネスモデルが消防法規制等の壁に当たった場合には、安全確保を大前提として、必要な規制緩和等を要望してまいります。

一方、国は2024年11月、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、可搬性・貯蔵性・エネルギー密度に優れた液体燃料の有効活用と、合成燃料の本格的な商用実用化までのインターバル期間と合成燃料の商用実用化期における液体燃料の低炭素化を進めていくため、ガソリンへのバイオエタノールの導入拡大を図っていく方針を決めました。2030年度までにガソリンにバイオエタノールを最大濃度10%、2040年度までに20%混合する方針です。

バイオエタノールの導入拡大をめぐる、E10（エタノール10%混合ガソリン）までの燃料品質については、『揮発油等の品質の確保等に関する法律（品確法）』や道路運送車両法において燃料規格が定められています。また、E10を超えるバイオエタノールやETBEを導入する場合、燃料の安全性や排ガス基準への影響などの検証が不可欠となっており、新たな基準の策定が必要となっています。さらにバイオエタノールの導入拡大には、大型タンカーでの輸入、燃料タンクでの受け入れ、製油所・油槽所でのガソリンへのブレンディングや専用タンクでの保管、タンクローリーでの各SSへの輸送といった、サプライチェーンでの腐食対応や水分混入対策などに新たな設備投資が必要となってきます。SSにおいても、E3水準を超えるバイオエタノールを取り扱う場合、SSの地下タンクや計量機等の腐食防止対策など、バイオエタノール混合比率が高いガソリンをどのような形で供給・販売していくかも大きな課題です。

他方、クルマ側の対応についても、E10に対応した車はすでに販売されているものの、E10水準を超える車については、検証を踏まえた新たな基準の策定やそれに基づく型式登録が必要となってきます。さらに、ストックベースでの対応車両の普及と並行して、SS側、車側の双方による誤給油防止のための取り組みも重要です。

こうしたバイオエタノールの導入拡大に向けた様々な課題を受け、全石連では、官民協議会及び各タスクフォース会合に委員として参画し、バイオエタノールの安全かつ適切な供給体制の構築に向けて、積極的に意見具申等を行ってまいります。

近年、EVシフトを巡っては、欧州でのEV補助金制度縮小によるEV市場の縮小や、中国のEV攻勢に対する警戒感の広がり、さらに、米国では化石燃料を重視するトランプ政権の誕生で、EV一辺倒の流れにブレーキが掛かる一方、合成燃料の早期の商用実用化

による内燃機関車の活用に対する世界的な関心や期待感が高まっています。合成燃料については、その商用実化に向けた実証事業がようやく緒に就いた段階ですが、石油販売業界の期待も大きいことから、引き続き早期実用化に向けた各種要望活動を行ってまいります。

○機関紙、共同事業を積極的に利用し経営基盤を強化しよう

機関紙「ぜんせき」は本年度も広報部会において①「広報事業活動の安定的な継続に向けた収支改善策の検討」、②「デジタル時代に対応した情報提供体制の拡充・多様化」、③「機関紙「ぜんせき」の内容充実と読みやすさの追求」、④「『ぜんせき web』の会員数拡大に向けた内容充実と利便性及び新規性の追求」を事業の4本柱にして推進していきます。

①は購読料改定の実現に向けた方策を検討するとともに、発行回数の調整と電子版の準備を進めて経費削減を図ります。また、広告営業を強化し収入増を図るとともに、今後の収支予測を踏まえた発行回数の検討をさらに進めます。

②は新聞電子版の開始準備を進めるとともに、ぜんせき web のより有効的な活用方法を検討します。従来の紙・活字に固執せず、より進化した情報提供のあり方を追求し、伝える情報によって動画、講演、SNS など最適な伝達方法を検討します。

③は紙面をリニューアルして文字・ビジュアルを大きく読みやすくします。また、取材等を通じて読者の興味・関心を深掘りしつつ、提供する記事やコンテンツを見直し、充実させます。

④は、ぜんせき web のリニューアルの検討を進めるとともに、新規コンテンツを開拓します。

共同事業の担当の共同事業部会では、共同購買事業、共済事業、保険斡旋事業及びガソリンのギフト券事業の積極的な利用を促すとともに、適正な事業運営に努めています。

共同購買事業は、洗車用タオル、ロール紙、洗車用タオル用専用洗剤、洗車機ケミカル、リサイクルトナー等の各種商品について、大量購入を前提とした価格交渉によって良質な商品を低廉な価格で提供できるようにすることにより、SS 運営コストの削減を支援してまいります。また、引き続き組合員のニーズにあった商品やサービスの提供、情報収集に努めます。

共済事業および保険斡旋事業では、SS 経営に係るリスクをカバーする SS 総合共済や、賠償責任共済と、自家共済でカバーされない補償を保険会社が設計した各種保険商品とを有効的に組み合わせ、事業運営上のリスクを最小化することで、組合員の経営安定化をサポートいたします。SS の行うサービスの提供に付随するリスクに対応できる既存保険商品の補償内容改善の取組、従業員の安心をサポートする中型生命グループ保険、安心医療保険、SS パートアルバイト傷害プランの提供、組合が実施する官公需共同受注事業に係る賠償リスクを補償対象とした官公需共同受注事業賠償責任保険の加入を組合員の皆様に提案いたします。

また、本年度は店頭での誤給油等に対する注意喚起マニュアルを作成し、SS 総合共済加入者へ提供することで、事故を未然に防ぎ、事故発生数の減少につなげていきます。

2025年度は札幌市において「SS ビジネス見本市」を予定しております。できる限り多くの組合員の皆様に来場いただけるよう準備を整えているところです。本年度は「札幌パークホテル 地下2階パークプラザ」で開催し、昨年度より2ブース増の、58社、61

ブースの企業・団体の出展を見込んでおります。ご来場いただく組合員の皆様には、新規事業のヒントや業界の最新機器・サービスの展示を行いますのでご期待ください。

また、今秋には「紙上 SS ビジネス見本市」の開催を予定しております。昨年度は25社31コマのご出展をいただきましたが、これを超える出店数を目指します。

ガソリンのギフト券事業では、1. 認知度拡大への取り組み、2. 自治体での採用獲得、3. 法人需要拡大、4. 取扱店・販売店向け施策を事業計画に掲げています。実証事業期間中で明確化された課題の解決に取り組めます。

組合と一体となってガソリン券取扱店のネットワーク拡大に取り組みガソリン券の利便性を高め、ギフト市場でのシェア獲得を目指します。また、ガソリン券に関する業務効率化を図るため換金業務の電子化システムの開発に取り組めます。

農林漁業用の重油等の事業は、輸入 A 重油の無税制度、国産 A 重油の石油石炭税還付制度並びに海運用燃油等の温暖化対策税還付制度があります。このうち、地球温暖化対策税還付制度は2025年度で期限を迎えることから制度延長活動を推進します。また、各制度の根拠となる法令を遵守し、制度の的確な運営及び用途確認数量の実績向上を図ってまいります。

バージ船建造費補助の予算化について検討し、関係諸機関からの情報収集に努め的確な対応を図り、農林漁業用重油等の安定供給対策等を推進します。

2028年度からの化石燃料に対する賦課金の導入に対し、現行と同じく農林漁業用重油等を賦課金の対象外とする例外措置を講じる要望を国に行うとともに、還付制度創設を目指します。

国際海事機関（IMO）により船舶の燃料油等に対し安全確保や海洋汚染防止などの観点から世界的な規制強化が行われているため、情報収集に努めるとともに農林漁業部会を通じ重油販売業者を始めとした組合員への情報発信を図ってまいります。

○地域を守る「災害協定・官公需の一体化」と「満タン&灯油プラス1 缶運動」を推進しよう

全石連では、地方自治体や国公立病院、国の出先機関等が、平時は競争入札により県外業者等から安値で石油製品の調達を行いながら、災害時に県外業者等からの供給が途絶えると、災害協定を盾に地元石油組合に燃料供給を要請する、いわゆる「いいところ取り」の排除に向けて、「災害協定と官公需の一体化」に取り組んでいます。

本課題の解消のためには地方議会議員の協力が有効であるため、油政連と協力しながら、自民党都道府県連内に石油流通に関する議員連盟の設置や、都道府県議会議員の石油組合顧問への就任など、石油組合と地方議会の連携強化を進めてまいります。

また、2025年度の「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、燃料油価格激変緩和事業の制度変更を理由とした契約金額の変更について申出があった場合は、迅速かつ適切に協議を行うよう求める項目が追加されました。さらに、「組合の活用に関する基本的な事項」の中に、協同組合との契約は WTO 政府調達協定が適用されないため、「随意契約を締結する可能性を排除しないように留意すること」との記述も盛り込まれました。引き続き、本方針の各所への周知をはじめ、必要な情報提供に努めることで、石油組合の官公需に係る交渉を後押ししてまいります。今年度も「災害協定と官公需の一体化」を推進することにより、中小石油販売業者の受注機会の増大に取り組んでいきます。

2025年度で「満タン&灯油プラス1缶運動」は9年目を迎えます。

全石連及び全国の石油組合が主催し、内閣府・防災担当、資源エネルギー庁、国土交通省の3府省庁の後援、石油連盟、(公社)全日本トラック協会、日本ガソリン計量機工業会の協賛を得て実施する本運動は、災害発生時に備えた消費者による自衛的な燃料備蓄を推奨する運動として一定の認知、理解に至っていることが、これまでの効果測定の調査結果から明らかになっています。

今年度も「災害発生に備えて」、日頃から「車は満タン給油」、「灯油は1缶多めに保管する」ことを意識づけることで、地域と国民の災害対応力を高めることを目的とした消費者本位の運動を、消費者及び地域社会との接点となるSSの機能を積極的に活用して、「本運動を“国民運動”として定着させる」との国の負託に応えてまいります。

地震など大規模災害の発生直後には、SSにガソリン等を求める車が殺到するパニック・パイルの発生は避けなければなりません。本運動は、大規模災害発生に備え、車・家庭・企業・重要拠点等が、それぞれ平時より自衛的に備蓄を行うことで災害時の混乱を極小化し、交通渋滞の抑制にもつながることで被災地における迅速な復旧活動や円滑な被災地支援活動に寄与する運動となっています。

また、車が災害時の重要な移動手段となることや避難場所として活用される等、災害時において「満タン運動」が非常に重要な意味を持つものとなっています。

全石連は、満タン&灯油プラス1缶運動推進委員会を中心に、地域社会と国民の「安心・安全」につながる「満タン&灯油プラス1缶運動」を、全国の組合員、石油組合、関係団体、関係省庁と一体となり、引き続き、国民運動として浸透・定着させる活動を展開いたします。

具体的には、車との接点であり地域社会との接点でもあるSS店頭で各種PRツール(ポスター、のぼり、バッジ等)を活用した普及・啓発活動の展開、ドライバーや一般消費者には、タンクローリー車、灯油配達用ミニローリー車へのステッカー貼付によるPR、メディアを活用した広報を国からの補助金を得て実施します。実施主体である石油組合と組合員SSのさらなる意識向上に努めるとともに、効果的なPRツール、メディアによる周知方法の選定、費用対効果に重点を置いて、より効果的な運動を展開します。

2025年度の事業活動項目及び活動内容は次ページ以降に掲げています。

2025年度全石商事事業活動項目・活動内容

活動項目	活 動 内 容	所管部会等
I 流通適正化対策事業	①事業環境の変化(内需減・原油高騰・人材確保・賃上げ等)に備えた諸対策及び健全経営の推進 ※一般小売業並み粗利の実現 ②元売・販売業者間の連携推進(サプライチェーン維持へ適正市場の構築、発券店値付けカード等の適正化への支援活動) ③公正競争環境の整備(不当廉売申告のより積極的な推進及びガソリン不当廉売ガイドライン改定の検証、価格表示ガイドライン順守の推進) ④ユニバーサルサービスを継続するためのネットワーク維持策の検討(公正・透明な競争環境整備の検討を含む) ※共管 ⑤SS 過疎地および離島対策の検討、対応 ⑥地震等災害発災時における体制の再整備 ※共管 ⑦「経営相談室」を通じた組合員からの相談受付・回答・助言及び事業多角化等の支援 ⑧「法律相談室」を通じた組合員からの相談受付・回答・助言	経営部会 ④は政策・環境部会と共管 ⑥は災害対策・官公需部会と共管
II 経営革新支援事業	①GX 政策を踏まえ、新たな事業等(協業・共同化等)の検討(SS 業界の次代を担う経営者が集う「SS 未来フォーラム」との連携) ②今後の経営環境変化を踏まえた SS 生産性向上や事業多角化等に寄与する消防法規制緩和領域の抽出・情報収集と規制緩和策の実現 ③『SS 100選』掲載事例の現状及び『事業再構築補助金採択事例』や『SS が目指す 5 つの方向性』を軸とする SS ビジネスモデルに関する情報収集と提供 ④賃上げと人手不足等を踏まえた DX 等による生産性向上策の推進 ⑤国内外のカーボンニュートラルに向けた情勢、自動車関連業界の動向(CASE、MaaS 等)、エネルギー関連新技術(e-fuel・SAF 等合成燃料、バイオ燃料、水素、二次電池等)情報等の調査収集・組合員内外への提供 ⑥クルマおよび地域社会の変化を踏まえた国内外の SS 関連ビジネス情報・技術情報の収集と提供	SS 経営革新・次世代部会
III 流通環境整備対策事業	①将来のバイオ燃料・合成燃料(e-fuel)の内燃機関への利用を見据えたいわゆる電動車100%問題等を踏まえた今後の SS 経営の方向性に関する検討・提言 ②カーボンプライシング(炭素に対する賦課金・炭素税・排出権取引制度等)に関する情報収集及び石油販売業界の取り組み支援 ③GX 実現に向けた基本方針や第 7 次エネルギー基本計画、GX2040ビジョン、地球温暖化対策計画等の国のエネルギー政策に対する石油販売業界からの要望及び提言	①～⑮政策・環境部会 ⑨は経営部会と共管 ⑯～⑳は災害対策・官公需部会 ㉑は経営部会と共管

活動項目	活動内 容	所管部会等
	④ガソリン税等の特例税率やタックス・オン・タックスの廃止、トリガー条項の凍結解除問題を含めた自動車関連税制の見直しに関する情報収集及び石油関係諸税の適正化に向けた対応 ⑤自動車用燃料の課税公平性の実現に向けた検討・提言 ⑥「SS が目指す 5 つの方向性」に対応した総合エネルギー拠点化や多機能化等の SS の経営力強化・事業再構築に向けた取り組みへの情報収集・支援 ⑦働き方改革、過疎化や人手不足等に対応した外国人労働者を含めた燃料供給の担い手確保に関する情報提供・調査等の実施 ⑧カーボンリサイクル燃料としてのバイオ燃料・合成燃料（e-fuel）の早期実用化に向けた環境整備に係る検討と情報収集及び石油販売業界への支援要望 ⑨ユニバーサルサービスを継続するためのネットワーク維持策の検討（公正・透明な競争環境整備の検討を含む） ※共管 ⑩電気自動車はじめモビリティの動向や災害時を含めた安全性等に関する情報収集・調査等の実施 ⑪災害等緊急時における SS の災害対応能力強化に向けた人材育成 ⑫SS 安全対策等の推進（定期点検の励行・コンタミ防止対策・荷卸し立会い励行） ⑬VOC 問題への自主的な対応 ⑭環境・安全性等に関与する関係法令に関する情報収集 ⑮女性経営者の活躍推進に向けた支援 ⑯物流効率化法に係る荷主・物流事業者に対する規制的措置に関する情報収集及び適切な対応策の検討 ⑰内航海運におけるバイオ燃料の活用に関する情報収集及び適切な対応策の検討 ⑱災害協定と官公需の一体化の推進（国・国等の関係機関や地方公共団体、地方議会等への要望活動） ⑲石油販売業の災害対応力強化に向けた具体的取組の推進・情報提供（BCP 策定、緊急時連絡網整備、電動化に伴う災害リスク等） ⑳災害対応のための中核 SS、小口燃料配送拠点及び住民拠点 SS 等の情報ネットワークの継続（点検・訓練） ㉑地震等災害発災時における体制の再整備 ※共管 ㉒国等の契約の基本方針に対するフォローアップの継続（石油流通問題議員連盟所属議員と各石油組合の連携強化） ㉓官公需カードシステム普及拡大に向けた情報提供及び積極的な支援	
Ⅳ 調査統計事業	①各種経営関連データの分析・提供	経営部会

活動項目	活 動 内 容	所管部会等
V 対外広報事業	①「満タン」＆「灯油プラス1缶」運動の推進 ②ガソリン・灯油需要喚起と石油税制改正のための広報活動の実施 ③ホームページ「石油広場」を活用した一般消費者向け広報活動	満タン&灯油プラス1缶運動推進委員会他
VI 組織強化対策事業	①組合財政基盤の強化に関する検討 ②「軽油引取税問題協議会」活動の推進 ③「SS 未来フォーラム」(青年部、現在31組合加盟)の普及・活動支援	①～②総務部会 ③経営部会
VII 教育情報事業	①会員間及び関係業界との情報交換のための懇談会の開催	総務部会
VIII 国庫補助事業	①「緊急時石油製品供給安定化対策事業」の的確な遂行 ②「離島のガソリン流通コスト対策事業」の的確な遂行 ③「燃料供給に関する計画策定支援事業」の的確な遂行 ④「石油製品供給に係る新たな機器等の技術開発・実証事業」の的確な遂行 ⑤「需要家における自衛的な燃料備蓄普及啓発事業」の的確な遂行 ⑥「燃料供給に関する計画に基づく設備整備等支援事業」の的確な遂行 ⑦「離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業」の的確な遂行 ⑧「災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業」の的確な遂行	政策・環境部会
IX 機関紙事業	①広報事業活動の安定的な継続に向けた収支改善策の検討 ②機関紙「ぜんせき」の全員購読組合維持と全員購読組合数の拡大及び新規購読者の拡大 ③デジタル時代に対応した情報提供体制の拡充・多様化 ④機関紙「ぜんせき」の内容充実と読みやすさの追求 ⑤「ぜんせき Web」の会員数拡大に向けた内容充実と利便性及び新規性の追求	広報部会
X その他事業	①油政連活動との積極的な連携 ②各種規程・規約類の整備、改定 ③収支改善策の検討	①経営、政策・環境、災害対策・官公需部会他 ②～③総務部会